

令和 8 年度 磐城森林管理署公共工事契約状況

令和 8 年 1 0 月 2 7 日

分任支出負担行為担当
磐城森林管理署長 佐藤 智一

工事名		施工場所		工事種別	工事概要	入札方式
井出川林道柿平支線改良工事		福島県双葉郡檜葉町大字井出字羽山国有林653ね3林小班		林道工事	別添積算内訳書のとおり	一般競争入札
予定価格（税抜き）	調査基準価格（税抜き）		契約年月日		契約相手方の商号又は名称及び住所	
5,625,000円	-円		令和8年10月22日		株式会社 橋本組 代表取締役 橋本 明 福島県双葉郡檜葉町大字井出字木屋176番地	
契約金額（税抜き）	工事着手の時期		工事完成の時期			
5,400,000円	令和8年11月		令和9年3月			

- 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第73条の規定に基づく競争参加資格
別添「入札公告」のとおり
- 競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由
別紙「競争参加資格確認結果書」（別添 1）のとおり
- 入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額
別紙「入札執行調書」（別添 2）のとおり（標準点、技術提案加算点、施行体制評価点毎の点数を記入すること。）
- 予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳
別紙「工事積算内訳書」（別添 3）のとおり

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札（政府調達対象外）に付します。
なお、本工事は、電子契約システム試行対象案件である。

令和8年9月3日
分任支出負担行為担当官
磐城森林管理署長 佐藤 智一

1 工事概要等

- (1) 入札番号 1号
- (2) 工 事 名 井出川林道柿平支線改良工事
- (3) 工事場所 福島県双葉郡檜葉町大字井出字羽山国有林653ね3林小班
- (4) 工事内容 詳細は別途示す「本工事費内訳書等」のとおり（下記7の配付資料等からダウンロードすることができる。）
- (5) 工事区分 土木一式工事
- (6) 工 期 契約締結日の翌日から令和9年3月12日まで
- (7) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (8) 本工事は、入札を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札によりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
- (9) 本工事は、復旧・復興建設工事共同企業体（以下「復旧・復興JV」という。）の参加を認める試行工事である。
- (10) 本工事は、令和8年3月から適用する公共工事設計労務単価及び令和8年8月から適用する資材単価等を適用している。詳細は関東森林管理局ホームページを参照。（https://www.rinya.maff.go.jp/kanto/tisan/20140421_1.html）
- (11) 本工事は、受注者の施工体制の確保及び建設資材の確保を図るため、令和8年11月5日まで余裕期間を見込んだ工事である。
なお、余裕期間の技術者の配置は要しないものとする。
また、余裕期間内に施工体制等の確保及び建設資材の確保が図られた場合には、監督職員との協議により工事着手できるものとする。
- (12) 本工事において主任技術者を配置する場合、密接な関係のある二以上の工事を同一の建設業者が近接した場所（相互の間隔が直線距離で10km程度又は移動時間が60分程度）において施工するものについては、同一の専任の主任技術者がこれらの工事を管理することができるものとする。
- (13) 本工事は、一部の工種において「施工パッケージ型積算方式」を試行実施している。
- (14) 本工事は、週休2日を促進するため、現場閉所による月単位の週休2日は必須とし、さらに完全週休2日（土日）に取り組むことを前提として直接工事費及び間接工事費の一部を補正して実施する試行工事である。
契約締結後、工事着手前に週休2日の取組について協議して実施するものとし、その取組状況に応じ林野庁工事成績評定要領（平成10年3月31日付け10林野管第31号林野庁長官通知）に基づく工事成績評定（以下「工事成績評定」という。）において評価を行うとともに、

週休2日の取組実績証明書を発行する。なお、現場閉所が完全週休2日（土日）でない場合は、現場閉所状況に応じて請負代金額を変更する。

- (15) 本工事は、熱中症対策に資する現場管理費等の補正の試行工事の対象とし、日最高気温の状況に応じた現場管理費の補正を行う工事である。
- (16) 本工事は、ICT施工技術の活用を図るため、受注者の希望により、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について3次元データを活用するICT活用工事の対象工事（受注者希望型）である。
- (17) 本工事は、工事における省人化を図るため、受注者の希望により省人化建設機械（チルトローテータ）を用いた施工を実施する省人化建設機械（チルトローテータ）試行工事の対象工事である。
- (18) 本工事は、契約手続きに係る書類の授受を、原則として電子契約システムで行う試行対象案件である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 令和7・8年度の関東森林管理局における土木一式工事に係るB等級、C等級又はD等級の一般競争入札参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、関東森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争入札参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者((2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。

- (4) 平成23年4月1日から令和8年3月31日までの15年度間に元請けとして、以下に示す同種工事を施工した実績を有すること（経常建設共同企業体が同種工事を施工した場合における構成員の実績については、出資比率が20%以上である構成員に限り、当該実績を当該構成員の実績として認める。）。

なお、当該実績が林野庁長官、森林技術総合研修所長、森林管理局長、森林管理署長、森林管理署支署長、森林管理事務所長及び治山センター所長（以下「森林管理局長等」という）が発注した工事のうち、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、「林野庁工事成績 評定要領」第4の3に規定する工事成績評定表の評定点（以下「評定点」という。）が65点未満のものは実績として認められない。

復旧・復興JVにあっては、構成員のいずれか1社が上記要件を満たしていること。

経常建設共同企業体にあっては、すべての構成員が上記の基準を満たす施工実績を有すること。同種工事は、次のいずれかとする。

- (ア) 林道又は林道規定の自動車道の構造・規格を満たす作業道の工事。
- (イ) 治山事業における保安林管理道又は治山資材運搬路の工事。
- (ウ) 農道又は市町村道の工事。
- (エ) 治山事業における溪間工事、山腹工事又は地すべり防止工事。

- (5) 次に掲げる基準をすべて満たす主任技術者又は監理技術者を建設業法（昭和24年法律第100号）

に基づき本工事に配置できること。

ただし、契約締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入または仮設工事等が開始されるまでの期間）及び工事完成后、検査が終了し事務手続き、後片付け等のみが残っている期間においては工事現場への専任を要しない。

ア 1級若しくは2級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

なお、詳細は入札説明書による。

イ 平成23年4月1日から令和8年3月31日までの15年度間に、(4)に掲げる工事の経験を有する者であること。

なお、当該工事は森林管理局長等が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点が65点未満であるものは経験として認められない。

ウ 監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

エ 復旧・復興JVにあっては、構成員のうちいずれかのものにおいて、当該工事の施工実績を有した管理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置できること。

(6) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)、競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)提出期限の日から開札の時までの期間に、関東森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」(昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知)に基づく指名停止を受けていないこと。

(7) 森林管理局長等が発注した森林土木工事で、令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年度間に完成・引き渡された工事の実績がある場合においては、当該工事に係る評定点の平均が65点以上であること。復旧・復興JVにあっては、全ての構成員について上記要件を満たしていること。

(8) 上記1の工事概要等に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本関係若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

(9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く入札説明書参照。)

(10) 建設業法に基づく本社、支店又は営業所が、福島県・茨城県・栃木県・群馬県・新潟県・宮城県・山形県内に所在すること。復旧・復興JVにあっては、構成員のいずれか1社が福島県内に建設業法に基づく本店、支店又は営業所が所在すること。

(11) 農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について(平成19年12月7日付け19経第1314号大臣官房経理課長通知)に基づき、警察当局から部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(12) 以下に定める届出の義務を履行していない建設業者(当該届出の義務がない者を除く。)でないこと。

ア 健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出の義務

イ 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出の義務

ウ 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務

3 競争参加資格の確認等

(1) 本競争入札の参加希望者は、上記2に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書及び資料を提出し、支出負担行為担当官または分任支出負担行為担当官(以下「支出負担行為担当官等」という。)から競争参加資格の有無について確認を受けな

ればならない。

(2) 提出期間、場所及び方法

ア 提出期間：令和8年9月4日から令和8年9月17日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く。）の9時から16時まで（12時から13時までを除く。）。

イ 提出先：〒979-0201

福島県いわき市四倉町字東二丁目170-1

磐城森林管理署 総務グループ

電話 0246-66-1234

メールアドレス：ks_iwaki_postmaster@maff.go.jp

ウ その他：電子入札システムを用いて提出すること。詳細は入札説明書による。ただし、発注者の承諾を得て紙入札による場合はイの場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）で提出すること（締切日時必着。）。

（申請書・資料等の各様式は、関東森林管理局ホームページからダウンロードすることができる。）

(3) (2)のアに規定する期間内に確認申請書及び確認資料を提出しない者又は、競争参加資格がないと認められた者は、本競争入札に参加することができない。

4 入札手続等

(1) 担当部局

上記3の(2)に同じ。

(2) 入札説明書等の交付期間及び方法

やむを得ない事情により紙入札を予定している者等には下記により交付する。

ア 交付期間：令和8年9月3日から令和8年10月21日まで（休日を除く。）の9時から16時まで（12時から13時までを除く。）。

イ 方法：原則として、インターネットを利用する方法により交付するものとする。

(<https://www.rinya.maff.go.jp/kanto/apply/publicsale/keiri/nyuusatu-info.html>)

(3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札による入札書を持参すること。郵送等の持参以外の方法による提出は認めない。

ア 電子入札システムによる入札の開始は、令和8年10月19日9時00分、入札の締切は、令和8年10月22日10時00分とする。

なお、日時を変更する場合もある。日時を変更する場合は、競争参加資格確認通知書により変更日時を通知する。

イ 紙入札方式により持参する場合は、令和8年10月22日の9時50分から10時00分までに磐城森林管理署入札室へ持参の上、入札すること。

ウ 開札は、令和8年10月22日10時00分に磐城森林管理署入札室にて行う。

エ 紙入札方式による競争入札の執行にあたっては、支出負担行為担当官等により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

オ 入札参加者は、「関東森林管理局等競争契約入札心得」並びに「暴力団排除に関する制約事項」について入札前に確認しなければならず、入札書の提出をもってこれに同意したもの

とする。

(4) 落札者の決定

ア 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ アにおいて、最低価格の者が2者以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。

なお、電子入札等で当該者が入札に立ち会わない場合及びくじを引かない者がある場合は、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ落札者を決定するものとする。

5 その他留意事項

(1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金：免除する。

イ 契約保証金：納付するものとする。

ただし、以下の条件を満たすことにより契約保証金の納付に代えることができる

金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除するものとする。

なお、金融機関等が交付する金融機関等の保証に係る保証書、保険会社が交付する公共工事履行保証証券に係る証券又は保険会社が交付する履行保証保険契約に係る証券の提出に代えて、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法（以下「電磁的方法」という。）であって金融機関等が定め契約担当官等の認める措置を講ずること（以下「電磁的方法による提出」という。）ができるものとする。この場合において、落札者は当該保証書又は証券を提出したものとみなす。

当該措置を講ずる場合、落札者は電子証書等閲覧サービス上にアップロードされた電子証書等を閲覧するために用いる契約情報及び認証情報を契約担当官等に提供し、契約担当官等は当該契約情報及び認証情報を用いて当該電子証書等を閲覧する。契約情報及び認証情報は、可能な限り電子契約システムを介して提供する。

(3) 工事費内訳書の提出

ア 第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を電子入札システム等により提出すること。紙入札方式の場合は、入札書とともに工事費内訳書（様式自由）を提出すること。

イ 当該工事費内訳書が未提出又は提出された工事費内訳書に未記入等の不備があるときは、関東森林管理局等競争契約入札心得第7条第11号に該当する入札として、当該入札を無効とする。

ウ 工事費内訳書は必要に応じ公正取引委員会に提出することがある。

(4) 入札の無効

ア 本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、虚偽の申請を行った者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

イ 無効の入札を行った者を落札者としたことが明らかとなった場合には、落札決定を取り消す。

ウ 支出負担行為担当官等から競争参加資格のあることを確認された者であっても、開札の時ににおいて上記2に掲げる要件のいずれかを満たしていない場合は、競争参加資格のない者に該当する。

エ 上記アの場合には、「工事請負契約指名停止措置要領」第1第1項の規定に基づく指名停止又は第10の規定に基づく書面若しくは口頭での警告若しくは注意の喚起を行うことがある。

(5) 契約書作成の要否：要

(6) 関連情報を入手するための照会窓口：上記3の(2)のイに同じ。

(7) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2の(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も、上記3により参加資格確認申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(8) 本案件は、提出資料及び入札を電子入札システムにより行うものであり、詳細については、入札説明書及び「電子入札システム運用基準（建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務）」（平成16年7月29日付け16林政政第269号林野庁長官通知）による。

(9) 発注者綱紀保持対策について

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的とした、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年度農林水産省訓令第22号）第10条及び第11条に則り、第三者から以下の不当な働きかけを受けた場合は、これを否定し、その内容（日時、相手方及び働きかけの内容）を記録し、同規程第9条に基づき設置する発注者綱紀保持委員会（以下、「委員会」という。）に報告し、委員会の調査分析において不当な働きかけと認められる場合には、当該委員会を設置している期間において閲覧及びホームページより公表する。

（不当な働きかけ）

① 自らに有利な競争参加資格の設定に関する依頼

② 指名競争入札において自らを指名すること又は他者を指名しないことの依頼

③ 自らが受注すること又は他者に受注させないことの依頼

④ 公表前における設計金額、予定価格、見積金額又は低入札価格調査制度の調査基準価格に関する情報聴取

⑤ 公表前における総合評価落札方式における技術点に関する情報聴取

⑥ 公表前における発注予定に関する情報聴取

⑦ 公表前における入札参加者に関する情報聴取

その他の特定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのある依頼又は情報聴取

(10) 申請書及び資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とし、提出された申請書及び資料は返却しない。

(11) 現場説明は行わない。なお、現場案内についても行わない。

(12) 詳細は入札説明書による。

6 配付資料等

(1) 入札説明書

(2) 工事請負契約書（案）

(3) 本工事費内訳書

(4) 特記仕様書

(5) 現場説明書

(6) 設計図

(7) 公表用設計書

本公告に係る国有林野事業工事請負契約における契約約款は、こちらからダウンロードください。
国有林野事業工事請負契約約款

上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代え、契約約款の交付日は契約締結日としますのでご承知おきください。

なお、契約締結迄の間に約款の改正があった場合は、契約締結前にお知らせします。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働き掛けを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、関東森林管理局のホームページの「発注者綱紀保持対策に関する情報等」をご覧ください。

(別添 1)

競争参加資格確認結果書

工 事 名：井出川林道柿平支線改良工事

発 注 機 関 名：磐城森林管理署

入 札 公 告 日：令和8年9月3日

競争参加資格確認結果通知日：令和8年10月15日

資格確認申請者	資格の有無	資格がないと認めた理由
株式会社 橋本組	有	

- (備考) 1 「資格の有無」の欄には、資格があると認めた場合には「有」と記載し、資格がないと認めた場合には「無」と記載すること。
- 2 「資格がないと認めた理由」の欄には、入札公告において示した「競争に参加する者に必要な資格に関する事項」のどの事項を満たさなかったのかを記載すること。

入 札 執 行 調 書

[illegible]

入札執行月日 令和 8年 10月 22日

開札結果は上記の金額の通り相違ありません。

執行官 磐城森林管理署長 佐藤 智一

立会職員 農林水産技官 塙 薫

確認職員 農林水産技官 浅井 昌裕

令和8年度

積算内訳書

路線名 井出川林道
柿平支線

工事名 井出川林道柿平支線改良工事

施工地 福島県双葉郡檜葉町大字井出字羽山国有林653ね3林小班

森林管理局 関東森林管理局
森林管理署 磐城森林管理署
事務所名等 本署

本工事費内訳書

井出川林道柿平支線改良工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
林道開設・改良	式	1		2,647,000	費目行	
林道土工	式	1		499,000	工種行	
掘削工	式	1		15,141	種別行	
盛土工	式	1		371,582	種別行	
路面工	式	1		50,681	種別行	
残土処理工	式	1		57,260	種別行	
法面整形工	式	1		4,403	種別行	
擁壁工	式	1		2,148,000	工種行	
簡易鋼製擁壁工	式	1		2,148,332	種別行	
直接工事費	式	1		2,647,000		
共通仮設費計	式	1		595,000		
共通仮設費(率計上)	式	1		552,000		
現場環境改善費(率計上)	式	1		43,000		
純工事費	式	1		3,242,000		

本工事費内訳書

井出川林道柿平支線改良工事

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
現場管理費	式	1		1,252,000		
うち法定福利費の事業主負担額	式	1		189,562		
工事原価	式	1		4,494,000		
一般管理費等	式	1		1,131,139		
一般管理費等計	式	1		1,131,000		
工事価格	式	1		5,625,000		
消費税相当額	式	1		562,500		
請負金額	式	1		6,187,500		